

市民憲章
くわたくしたち八尾市民は
1.若い力をそだてましょう。
1.あたかい心でまじわりましょう。
1.みどりのまちをつくりましょう。
1.文化財をたいせつにしましょう。
1.働くよろこびに生きましょう。

市政だより

かわう

昭和52年10月5日

586

人の動き（昭和52年9月1日現在）
総数 267,044 男 134,042
世帯数 82,044 女 133,002
発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL(91)3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社



すばらしい
健 康

運動会たけなわ

「若さとふれあい」をテーマに行われた八尾市商業協同組合のスポーツ祭

(先月14日、府営久宝寺緑地公園で)

違反建築をなくして “住みよい街づくり”

10月11日～17日 違反建築防止週間



期間中の行事

市では、期間中、次のような相談ごと、展示会、パトロールなどを行います。

□家の新築・増改築の相談

「建築基準法市民相談コーナー」を設けて建築基準法全般をはじめ、そのほか家を建てることに関する相談をお受けします。

☆とき 10月11日～17日(日曜日を除く、土曜日は午前中)

☆ところ 建築指導課(市役所第3別館)

□展示コーナー

市内に実在していた違反建築物が、市民の協力で正され、明るい街づくりに役立っている……など、みんなの家、みんなの街を守るのが建築基準法であることをパネル写真などでわかりやすく説明します。

☆とき 10月11日～17日

☆ところ 市役所本庁玄関ロビー

□全国一斉公開建築パトロール

市パトロール車が、3班に分かれて市内を巡回します。

☆とき 10月14日(金)午前10時～午後3時

家を建てたり、買うときはこんな注意を。

▷建築面積には限度があります

敷地面積に対し、建築面積(建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積)の占める割合を「建ぺい率」といいます。

敷地内に空地をとることは、家を明るく、日照りや風通しのよい、衛生的なものにするとともに、防災上からも大切なことです。特に増築する場合、この「建ぺい率」にご注意ください。

▷道路後退

道路の幅が4m未満の場合、その中心線から水平距離で2mの線までが道路とみなされますので、その部分に突き出して建築(門や塀を含む)することはできません。

▷用途地域

ある一定の地域ごとに建築物の用途を規制することは、環境保全上、業務の便利上、防災上からも大切なことです。工場、自動車車庫、旅館などの建築物が禁止されてる地域がありますので、敷地などを選定されるときは十分調査してください。

なお、倉庫などの用途を変更して工場などにする場合でも、地域によって規制を受けます。

▷相隣関係

建築規制には、公的な規制である建築基準法などのほかに、民法の「相隣関係」があります。民法は「相隣関係」について多くの規定を設け、住民相互関係の調整を図っていますので、これらの規定をよく知っていただきお互いに迷惑をかけないようにしましょう。

座談会

“がんばってます、 財政自主再建

市の財政は、51年度末で約24億円の累積赤字を抱えていますが、一昨年来の事務事業の見直し、内部努力などで単年度赤字では50年度の8億4千万円に比べ、51年度末では、2億2千万円に食い止めることができ、辛うじて赤字再建団体転落はまぬがれました。

この市の現状を市民のみなさんにお知らせしご理解を得るため、9月20日に市内にお住みの主婦お二人から山脇市長に『財政自主再建へどう対処しているのか』を聞いていただきました。

◇座談会出席者◇

☆谷口 秀子さん（44歳）主婦
☆田井中礼子さん（42歳）主婦
☆山脇 悅司市長
司会 浅井公聰課長



(写真 左から、田井中さん、谷口さん、山脇市長)

●赤字再建団体への転落は辛うじてまぬがれました

司会 本日は、お忙しいところ座談会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の座談会は、ここ数年来の財政危機に対処してどのような自主再建の方法をとっているか、また限られた財源の中でいかにして住民の生活を守っているのかについて市内にお住みのおふたりの主婦の方と山脇市長と話し合いを行っていただくために開催したものであります。

この座談会の要旨につきましては、市政によりおいて広く市民のみなさんに紹介してまいりたいと考えています。

それでは、まず田井中さん、いかがですか。

田井中 一昨年ごろから財政事情が非常に悪くなっていると聞かされてまいりました。

なんでも全国的にみても悪い方のトップクラスとか、赤字再建団体転落一步手前ということでお私たちも大変心配していましたが、現在は、どのような状況になっているのでしょうか。

市長 高度成長が続いた時代には、物的施設を多くの借金でつくっており、なんとかいくけるという見通しがあったのでしょうかが、昭和50年に私が引き継いだ時から国の経済政策の見通しのあやまりにより地方財政は特に悪化し、全国的な問題となりました。

本市の場合をみると、昭和49年度までの累積赤字は、14億円もあり、私が就任させて

いたいた50年度は、何とか単年度赤字だけでも出さないよう努力したのですが、収支が見込みより大幅に落ち込み、8億余りの赤字を出さざるを得なくなったのです。そこで、本市では、赤字再建団体転落をなんとしても阻止するため予算の徹底的な見直しをし、内部にあっては、全職員がこの実態を十分認識し経費の効率的運用に万全を期すため、全職員一丸となってこの危機を開拓するよう全職員を集めて訴えを行いました。

また、昨年度には市民のご協力を得て市民参加の財政自主再建推進協議会を設置し、財政の自主再建の具体策を調査、検討していくべき、実施できるものはそのつど実施し、引き続き検討していくねばならぬものはただいま検討を続けていただいている。

おかげで50年度も瀬戸際で赤字再建団体転落は防止でき、51年度でも転落ラインの赤字27億円のところを24億円に食い止めることができました。

しかし、財政危機は依然として続いているわけです。

●市をあげて再建に努力をしています

谷口 赤字再建団体転落は一応回避できたことはとりあえずひと安心ですが、市の台所を本当に健全化するためには、やはり市長さんをはじめ、市の職員さん方が率先して頑張ってもらわねばならないと思いますが、これまで自主再建のためにどんな方法をとってこられたのでしょうか。

市長 先ほど申し上げました財政自主再建推進協議会でいろいろ再建策を協議いただくとともに、市の内部努力としましても人件費の節減や光熱水費などの経常経費の節減にも努力しています。

例えば人件費では、昭和50年度に80名の高齢者職員の退職を行い、一方採用では50年度がゼロ、51年度はわずか8名に止めています

また、給与改定時期を遅らせていくなど相

当思い切った対策をとりました。

職員もそれぞれ家族をかかえて大変だと思うんですが何とか協力してこの財政危機を乗り切ろうという姿勢を示してくれています。

一方、事業についても不急事業のものは繰延べ措置を講じるとともに行政機構についても一定の縮少を行ったところです

これは、出来るだけ少ない人員、少しの経費でもって能率的に施策を推進しようということで改革したものであります。

●施設が多くなると職員の数も当然

ふえるわけです

谷口 聞くところによると、人件費が多いということですが、他市に比べて多いんですか。

市長 人件費の総額では他市に比べて多いことは事実です。給与面では、1人当たりでは府下の平均ぐらいか若干下回るぐらいですね。

なぜ職員が多いかといいますと八尾の場合には、他市に比べて施設が多いんです。

良い例として幼稚園の数が、小学校の数と一緒に23園もあります。他市では1小学校1幼稚園という市はないですよ。

谷口 それは子どもの数が多いからということが理由でしょうか。

市長 いや本市は、長年そういう施策をとっているのですから、それに比べ他市では私立の幼稚園に依存するケースが多いわけですね。

保育所でも公立は多い方です。そういう施設が多いということは、必然的に職員の数も多いことになりますから給与総額も増えてい

ます。しかし先ほども言いましたように1人当りの給与は府下で平均ぐらいです。

●財政危機の原因は国の制度の欠陥

田井中 ここまで財政危機が深みに落ち込んだ理由は何でしょうか。

市長 まあ、どの市でもそうなんですね。地方自治体の財政危機というのはほとんどが国の税財政制度の欠陥にあるといえます。

とりわけ八尾市のような人口急増都市に対する国の財源措置の不足ですね。たとえば、人口が1万人増えると幼稚園1園、小学校1校、中学校3分の1校、それに保育所1所が必要となり、これらの施設の建設経費だけでも約36億円かかります。

この36億円の財源はというと、市民の税金から10億円、地方債（借金）17億円、国・府の補助金が9億円となっておりますが、一方増加した人口1万人から頂く税金は2億3,000万円程度です。36億円のうちの2億3,000万円です。

市 税	地方債(借金)	国・府 補助金
10億円	17億円	9億円

→1万人増えた市民が納める税金(2億3千万円)

田井中 人口1万人増えるとそんなに要るんですか。それにしても税収入と建設費の支出とにそんなに差があるとは思ってもみませんでした。赤字になるわけですね。

市長 そういうことなんですね。このように人口が増えると各種の施設を作らざるを得ないために多額の市税の持ち出しと借金が必要となります。さらにその施設の活動に必要な職員を雇わざるを得ない。そうすると人件費が増加し、財政がますます悪化の一途をたどるということになってしまします。

昭和52年10月5日

《座談会》 “がんばってます、 財政自主再建”

●国からの財源確保に努力

谷口 先日の新聞で国からの地方交付税が八尾市に29億円ほど交付されることになったという記事を読みましたが、この地方交付税というものはどのような性格のものでしょうか。それに、革新市長のところでは少ないと言いましたがそれは本当ですか。

市長 これは、一定水準の行政サービスは等しく住民に対して提供しなければならないという目的で国税、これは所得税、法人税、酒税の3税ですが、これの32%を国でブルしそれを毎年財政力の強い市には少なく、財政力の弱い市には多く分配されるものです。

この交付税は、使途が限定されていませんのであります。

本市が国からどれだけの金をもらっているか、説明させていただきますと、昭和49年度が26億4千万円であったものが、50年度には減収補填債とあわせて31億1千万円、51年度には財源対策債とあわせて34億1千万円と増加しています。今年度は普通地方交付税だけでも29億3400万円の交付が決定されています。

このように昭和50年度になってから、むしろ増えているのです。

この他に特別地方交付税というものがありまして、これは各市の特殊事情を加味して、毎年度末に決定されるものです。

昨年度交付税が大幅に増えているのは、この特別地方交付税を大幅に確保できたからなので、本市の場合、5億1千万円と、これまで最高の交付を受け、非常に助かったわけです。したがって、革新市政だから国からの交付税が少なくなるということは、絶対にありません。

谷口 そうでしようね。そのことはよくわかりましたが、普通地方交付税29億円といえば、多額の金で、八尾市にとっては大助かりと思いますが、欲を言えば、もっともらえないものでしょか。

市長 普通地方交付税というものは、一定の計算式により国が計算するもので無理ですね。

八尾の場合、29億3,400万円をもらっていますが全体からみますと国が各市へ下す金は少ないですね。

よく言われることに「3割自治」という言葉がありますが、これは仕事面では市が7割、国が3割のところを財源面では逆に市には3割しか入ってこないということです。

これがせめて半分くらいになるよう働きかけているところです。

田井中 他市とくらべて交付税の大きさはどんなもんですか。

市長 さきほども申しましたように各市の財政事情に合わせて国が計算するもので一概には言えませんが、八尾は財政事情が非常に悪いので多い方ですよ。

それから特別地方交付税は府下でも非常に高い額になっています。

谷口 市民の税収入の方はどうなっていますか。

市長 八尾市民からの税収入というのは、人口1人当たりにしますと府下の平均より低いところですね。

これは八尾には大きな法人がないということも原因していると思います。



「もっともらえないものでしょか」

谷口 それでは大企業の誘致も考えてもいい時期じゃないんでしょうか。

市長 誘致したら確かに税収は伸びますが公害などが出れば住民にもマイナス要素が出てきますし、景気に大きく左右されやすいため景気の落ち込み時はひどいですよ。

●単年度赤字は減少へ

谷口 財政再建の努力を続けられていることはよく解りましたが、その結果、いくらくとも財政状態は上向いているのでしょうか。また今、市が抱えている借金額はどれくらいのものでしょうか。

市長 正直申し上げまして借金の総額は少なくはないであります。そうかといって事業を全くやらないわけにはいきませんし、大変むづかしいところです。

市の借金の大きなものは、義務教育関係です。

市の借金は公債といいまして毎年、学校や保育所を建てるために国の許可を得て銀行や国から借り入れた借金がありますが、これが今までの累計が約310億ほどあり52年度の元利金の返済だけでも43億円あてています。

毎年どうしても行わなければならぬ事業を行なうためには新たに公債をおこす必要があるので借金の総額は減ってはおりません。

この問題については、超過負担の問題など国の制度の改革がなされなければ根本的な解決はむづかしいのです。

しかし市の赤字額をみると、努力の成果も段々と出ており、49年度の単年度赤字が5億1千万円、50年度が8億4千万円あったものが51年度では2億2千万円にいくとめることができたのは成果だと思います。

田井中 単年度赤字の減少は喜ばしいことですが、本当に余裕のできるのはいつ頃になるのでしょうか。

市長 大変むづかしいご質問ですが、現在累積赤字額として約24億円ありますが、とりあえず単年度赤字ができるだけ少なくし早いうちに単年度黒字にし、累積赤字を解消しようという考え方をもっています。

ご存知のように地方財政は国の政策、とりわけ経済政策に大きく左右されますので明確にいつ頃かお答えすることはできません。

しかし、これから的地方財政は過去のように毎年税収が20~30%も伸びることはとうてい考られませんので、施策の選択を慎重に行い、少し経費で大きい効果の運営をせねばならないと思っています。

田井中 余りお金を使わなくてもこのよな福祉行政ができるわけですね。

●アイデア行政で効果的な施策を

田井中 それでは財政が好転するまでは、私達の要求としての事業はそう期待できないし我慢しなければならないでしょうか。

子供やお年寄りの行政は何を置いてもしていただく必要があると思いますが。

市長 おっしゃる通りです。学校の整備や老人福祉の問題は金がないという理由でおきぎりにするわけにはまいりません。

このため、施策の優先順位を決め、私が市長に就任してからでも学校の新設2校、増改築17校、プールの新設4校などを実施しました。

また、老人福祉事業のひとつとして老人福祉農園4カ所の開設やねたきり独居老人に対するふとん乾燥サービスなど市民の方々のご協力を得ながらきめ細かな施策を行っています。

このほか、自転車置場9カ所の追加設置、これは府下でもトップクラスの設置数です。

消費者マークの開設なども行ってきました。

また、来春には市立図書館もオープンの予定です。

極めて限られた財政の中で住民のための福祉を確保しようと努力しているわけです。

田井中 今、市長さんのお話しにありました老人福祉農園の件ですが、最近、市政によりなどによく、老人福祉農園、学校農園、青少年運動広場の設置の記事を見るんですが、これは市民の方の協力で土地を借りているわけですか。

市長 そうです。これは、昨年9月に「空き地の適正管理に関する条例」を制定しました。この条例は土地所有者に対して空き地の適正な管理を義務づけたものです。

それによって、市内の空き地はほとんど雑草などが刈られ、すいぶんきれいになりました。

また、空き地を3~5年の契約で公共用地として使用させてもらえるならば、その間の税金は免除しましょうということで土地所有者から協力いただいた場所でそれらを開設しているわけで、市民からは非常に喜ばれております。

田井中 余りお金を使わなくてもこのよな福祉行政ができるわけですね。

市長 全くそうなんです。私もつねづね職員に「金のない間は頭で勝負しよう」といつているんですが、そのひとつですね。

●義務教育施設の用地購入費が難

問題

谷口 いろいろお話しをお聞きしていますと、学校、保育所など教育施設に費す額は相当なものになっていますね。

市長 ええ、全くその通りで苦しいながらも最重点施策として行っています。

それに国の補助というものはすごく厳しい制度があり、学校建設ひとつにしても補助対象にならない建物もあるんですよ。

やっと先ごろ全国各市からの要望もあってこれまで補助のなかった門、ヘイ、渡り廊下などの建設にわずかですが補助がつくことになりました。

市の借金310億円のうち約150億円が教育関係で、ほとんど新設校の用地費です。

用地買収にはごくわずかの補助しかつきませんからね。

谷口 建物にはつくが用地にはつかないのですか。

市長 国の考え方では、学校用地というものはすべて市の財産であるとの考え方ですね。

●自然と都市機能が調和した町に

谷口 最後におたずねしたいんですが、八尾市は美しい自然と豊かな伝統を持つ町ですが、市長さんはこの八尾をどんな町にしようと考えておられるんでしょうか。

市長 そうですね。八尾市は都市化が進んでいるとはいえ、まだまだ未利用地が残っており、それだけに将来に可能性をもつ町と思っています。

現在、市民参加のもとで新総合基本計画を策定中ですが、自然と都市機能がうまく調和した町をつくりたいですね。

幸い長年の懸案でした近鉄線の高架…これは来年2月に片線だけ開通しますし、それと合わせて駅前広場や交通ターミナルの整備をします。これら都市基盤の整備と合わせて、自然を大切にした町づくりですね。これを進めたいと思っています。

田井中 財政難ではありますが、今、大きな事業として計画されているものは何かありますか。

市長 そうですね。保健センターの建設でしょうか。これは、救急医療や休日診療の関係で以前から市民の要望も強く、ぜひ何とか早急に医師会のご協力を得てやりとげたい事業です。

それから、昭和54年4月をメドに清友高校の府立移管を予定しています。

谷口 そうですね。私も救急医療や休日診療センターの設立には大いに期待していますのでできるだけ早く実現してほしいですね。

田井中 いろいろお聞きし、八尾市のおかれている財政の現状がわかりました。

今後も市長さんはじめ、職員のみなさんのより一層の努力で財政危機が一刻も早く解消できることを期待しています。

私たち市民としましてもできるだけの協力はして行きたいと思いますので頑張ってください。

市長 みなさんの貴重なご意見を参考にして頑張っていきますのでよろしくご協力をお願いします。

司会 長時間ありがとうございました。これで終らせていただきます。



アイデア行政で生まれた「老人福祉農園」

(旭ヶ丘3丁目の第1号農園)



●久宝寺緑地で『花と緑の即売会』

財団法人大阪府公園協会主催の『花と緑の即売会』が今月1日~20日まで久宝寺緑地公園西駐車場で開かれています。

同協会では、毎年春と秋の2回、大阪府下の府営公園5カ所で即売会を行っていますが、10月は秋の都市緑化月間、府が進めていく『花と緑の運動』にちなんで実施しているものです。

久宝寺緑地には、大阪八尾造園緑化組合加入の15店が参加し、草花、苗木、盆栽、庭園樹などを展示、即売しています。

値段の方は、市価の2~3割ほど安いとのこと。時間は、午前10時~午後6時まで。

●長池地区で一斉清掃

長池地区では今年度から地区住民による一斉清掃デーを設け、全住民が協力し地区内を美しくしていますが、先月18日、第2回目の一斉清掃を行いました。

午前9時から行われた清掃では、各自持ち寄ったかまやスコップを使い、手ぎわよく水路のゴミ撒きをしたり、雑草を刈りとったり、約1時間にわたって清掃しました。

また、この清掃には和歌山県人会から市に贈られた一輪車10台もゴミ集めなどに活躍しましたが、大人の人たちに負けられないと地区的南新町南子ども会でも空籠で作ったタバコのすいがら入れ15個を電柱などにつけて、町を美しくする運動に協力しました。



●志紀住宅連合自治会のソフト大会

志紀住宅連合自治会は先月18日、田井中の自衛隊グランドで『志紀住宅連合自治会親善ソフトボール大会』を開きました。

参加したのは8町会で、男子が8チーム、女子が3チームの合計11チーム、165名。

大会は今回で第2回目ですが、去年9月に志紀住宅集会所建設5周年を記念して行われたソフトボール大会が好評だったため、今年も行われたものです。

トーナメント戦で行われたどの試合も熱戦をくりひろげましたが、決勝戦では清和町会チームが高田町会チームを12対11の打撃戦で破り優勝。「ソフトボールを通して住民の親善は深まりました。また来年も大会を開きますよ」と町会の人たちは張りきっていました。

というやり方です。

また、一般に「しつけ」ということばからは非社会的なものを抑えるというニュアンスが比較的強いわけですが、これからは「しつけ」は理を説いて聞かせ、のみこませ、望ましいと思われる行動様式を要求し、民主的な社会人としての特性を身につけさせる必要があるのではないでしょうか。

☆家庭教育の独自性

家庭本来の教育とはどういうことでしょうか。家庭は人間が社会生活をおくるうえでの最小の基礎単位であり、社会の縮図的ないどみの場です。

子どもは親から生まれた家族構成員であるとともに、やがては社会の中へ巣立ち、親の保護を離れて、社会人としての独立した生活を準備しなければなりません。だから家庭は子どもにとっては、からの社会生活に適応し生活の重みを克服し得るよう準備、訓練をなす場であると考えられます。

市の話題

●消費者大集会を開催

関西消費者連合会(角田静子会長)は、先月16日、市民ホールで『消費者大集会』を開きました。

婦人の地位向上、日常生活の向上のため毎年開かれ、今年が15回目。300人余りの主婦らが集まり、実践報告、大会宣言などを行いました。

実践報告では、食品添加物の使用された食品の総点検、医療110番からみた問題点という2点の調査結果が発表されました。

特に「医療問題」については、『いい医師』の概念を具体的にあげ、①薬を出しすぎない人、②病気を患者によく説明してくれる人、③夜でも電話などで応急処置をしてくれる人、④自分の手におえない時には適切な医師を紹介してくれる人、などの条件を満す人の報告がありました。



●フラワーボックスの手入れ

市は先月24日、市役所本庁前の道路約500mにわたって設置されたフラワー ボックスの花の手入れを行いました。

このボックスは、今年5月にグリーンモール作戦『町を緑にする運動の一環として市役所前に35基設置されたもの。中には深紅の花『ペゴニア』が植えられました。しかし心ない人のいたずらにより、1株、2株となり、今回の手入れとなつたものです。

この日は、180株ほどのペゴニアの新株が1つずつていねいにボックスに植えられました。霜のおりる11月ごろにはまた違った種類の花が植えられます。市民の目を楽しませてくれるボックスの花は大切に育てたいものです。



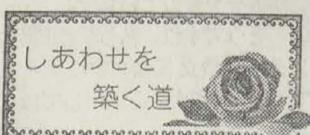
●八尾市史(文化財編)を刊行

市史編さん室ではこのほど、八尾市史(文化財編)を刊行しました。

これは、市内の文化財約200点を写真入りでわかりやすく解説、紹介したもので、すでに出版されたものと合わせてこれまで3巻目。本年度中に文化部門をまとめた史料編(III)を、53年度には本文編を刊行する予定です。

今月24日から市史編さん室でこの市史を頒布します。定価は一冊2800円、送付希望の人は送料240円を含めて同室(清水町1丁目1-6・教育センター内)まで。

ところで、親は三つの顔で子どもの教育をしているといわれています。一つの顔は真向いの顔で、親が子と対話して語りあいを通して教育することであり、二つ目は横顔による教育です。父親が職場で働いている姿で、母親が妻として、主婦として働いている姿で教育することです。そして三つ目の顔はうしろ姿による教育であり、親の人間としての生き方、親の生きざまを通して教育することです。「子は親の鏡だ」といわれているように、子どもの意識は大人の社会の反映とも考えられます。その意味で、今日指摘されている子どものしつけの問題は大人の問題でもあると考えられます。私たち大人は、将来、よりよい社会を築いていくためのすぐれた文化遺産としての「しつけ」を、確かな方法で子どもたちに引きつけるため努めなければならぬと思います。



■青少年の健全育成をめざして 〈その12〉

☆これからの「しつけ」

しつけは、「仕付け」といわれ、一定の折り目をつけるために、あら糸で縫いつけておいて、そこにしっかりと折り目がつくようにする裁縫のことばに起りがあるといわれています。それは主として礼儀作法を身につけさせるしつけをさしているのが普通でした。そしてこの場合のしつけは、頭から命令的に、望ましいと思われる行動様式を実際に行わせることにより、次第になれさせ、習慣づける

昭和52年10月5日

10/11 (火)

家児 融資 老人 法律風疹抗体検査(妊婦)
9.15~11.00 八尾保健所

15 (土)

〈近大無料法律相談〉

近大では、無料法律相談を開きます。
 ☆とき 10月9日 午前11時~午後3時
 ☆ところ 市立用和小内公民館

19 (水)

教育 家児 青少 人権

幼児歯科相談(1歳6ヶ月児のフッソ塗布) 9.15~11.00、
 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00、
 13.00~16.00 八尾保健所

23 (日)

〈火災予防キャンペーン〉

消防庁では火災予防キャンペーング番組を放映します。
 ☆防災ミニ百科 読売テレビ、毎木曜 午前10時55分~
 ☆くらしの中の防災 関西テレビ、毎日曜 午前8時25分~

12 (水)

教育 家児 青少 結婚

幼児歯科相談(1歳6ヶ月児のフッソ塗布) 9.15~11.00、
 13.00~14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00、
 13.00~16.00 八尾保健所

16 (日)

結婚 心配

〈1人300円の結婚式〉
 市婦人団体連合会では、新生活運動の一環として費用が1人300円の結婚式を行っています。多数ご利用ください。
 なお、お問い合わせは本町2丁目、婦人会館(☎22-6185)まで。

20 (木)

家児 法律 職業

婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.00~16.00 教育センター
 一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 教育センター
 労働相談 13.00~16.00 労働会館分館(植松町)
 一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
 未熟児相談 13.00~14.00 八尾保健所

24 (月)

教育 家児 青少 心配

肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00、
 13.00~16.00 八尾保健所
 中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター

13 (木)

家児 法律

婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.00~16.00 教育センター
 一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 教育センター
 労働相談 13.00~16.00 社会福祉会館
 一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所

17 (月)

教育 家児 青少

不用犬の受付 9.30~12.00、
 13.00~16.00 八尾保健所
 離乳食講習会 13.00~ 八尾保健所
 風疹抗体検査(一般女子) 9.15~11.00 八尾保健所

21 (金)

教育 家児 青少 身障

融資
 乳幼児健康相談(6ヶ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
 3歳児健診(49年4月生まれの女児) 13.00~14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00、
 13.00~16.00 八尾保健所
 無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

14 (金)

教育 家児 青少 身障

融資
 乳幼児健康相談(3ヶ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00、
 13.00~16.00 八尾保健所
 3歳児健診(49年4月生まれの男児) 13.00~14.00 八尾保健所

18 (火)

家児 融資 更生 行政

風疹抗体検査(妊婦) 9.15~11.00 八尾保健所
 出張献血 10.00~15.00 市立病院

〈くらしと税金〉
 国税庁では、同様提供のテレビ番組「マイコのくらしと税金」を10月1日から来年3月までの毎週土曜日、午前10時45分から15分間、関西テレビで放映します。

22 (土)

〈史跡めぐりを行います〉

秋の史跡めぐりを、次とのおり行いますので多数ご参加ください。
 ☆とき 11月6日(日)雨天のときは13日 午前9時20分 近鉄信貴山口駅前集合
 ☆コース 信貴山口→神光寺→俊徳丸鏡塚→ドルメン→玉祖神社(昼食)→茶屋の辻→愛宕塚→心合寺山→鏡塚→高安松の馬場(解散)約6.5km
 (詳しくは次号でお知らせします)

〈土地の売却を行います〉
 市・開発協会では次のとおり土地売却を行います。

☆物件所在地、面積 ①南本町7丁目17番地のうち宅地2,282m² ②南本町7丁目32番地のうち宅地1,498m²
 ☆申込受付期間 10月11日(火)~13日(木)の午前10時~午後4時
 ☆申込受付場所 本町3丁目9番7号、(財)八尾市開発協会(市役所第3別館、☎91-3881、内線430)
 ☆売却方法 競争入札による一括売却
 なお、くわしくは申込受付のときに説明します。

市長ひとこと

スポーツを楽しむ習慣を!

10月10日は「体育の日」である。昔からの諺に「健全な精神は健全な身体に宿る」というのがあるが、仕事、生活とどれをとっても健康こそすべての源である。市政だよりの一面で健康をテーマにした写真の掲載を続けてきた

が、健康に気をつけるということ健康を保つということは自分の幸福を願う自己に対する義務であるとともに、お互いが社会を形づくる一員である以上、他人に迷惑を及ぼさないという意味からも大切である。

老いても第一線でバリバリ活躍されている人々の紹介を新聞紙などでよく見かけるが、どの人もその人なりに健康に十分気を配り健康への努力をされているのに気がつく。

近頃は物の発達と都市化の進行などで、社会も急激な変化をとげわれわれ国民の身体活動の場を著しく狭めるとともに、自然に親しむ機会を少なくするなど、国民の心身とも健康な生活の維持を困難にする傾向があるが、そのような中でも、パパさんソフト、ママさんバレーや、早朝、夜間のマラソンなどいろいろな形での市民の体力づくりをめざしたスポーツが活発になってきていることは喜ばしいことである。

健康こそは自分のため、家族のため、豊かな明るい都市を築くためにもかけがえのない財産である

そういう意味から、八尾市でも26万市民の健康と明日への発展を願って、市民スポーツ祭など行事をおこなっているところであるがこれを契機として、市民の皆さん方が、あらゆる時と場所を利用しそれぞれの生活の実情に即したスポーツを楽しむ習慣を広めていただければと思う。

◎国保被保険者証の交換

国民健康保険の被保険者証がピンク色から水色に変わりました。古い被保険者証(ピンク色)は今月31日で無効となりますので、必ず31日までに交換してください。

☆ところ 保険課(新館2階)
 ☆持ってくるもの 印鑑、古い被保険者証

また、各出張所でも次の日程で交換しますので、お近くの出張所をご利用ください。持ってくるものは、保険課で交換の場合と同じです。

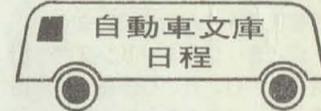
なお、古い被保険者証(ピンク色)をなくされた方は、身元を証する物(保険料納付書、または領収書、運転免許証等)を必ずお持ちください。

〈日程〉

月 日	場 所
10月6日(木)	大正出張所
7日(金)	桂解放会館
11日(火)	久宝寺出張所
12日(水)	高安出張所
13日(木)	南高安出張所
18日(火)	労働会館分館(植松町)
19日(水)	曙川出張所
20日(木)	労働会館(山本町)
25日(火)	志紀出張所
26日(水)	竹淵出張所

※受付時間 各出張所、出先機関では午前9時30分~12時、午後12時45分~3時30分の間交換事務を行っています。

くわしくは、保険課(☎91-3881内線354)まで。



10月17日(月)○天王の森△山畠会館 19日(水)○なかよし児童遊園△志紀幼 21日(金)○太子公園△跡部公園 24日(月)○用和小△許麻神社 26日(水)○上尾町広場△西山本小 28日(金)○刑部公園△永畠小 時間は、○印が午後1時30分~2時30分、△印が午後3時~4時。

心配 =心配ごと相談

身障 =身体障害者相談

結婚 =結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で

家児 =家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で

青少 =青少年愛護相談 13時~17時 教育センターで

教育 =教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で

融資 =中小企業融資相談 10時~12時 産業課で

法律 =法律相談(当日午後0時45分受付) 13時~16時 市民相談室で

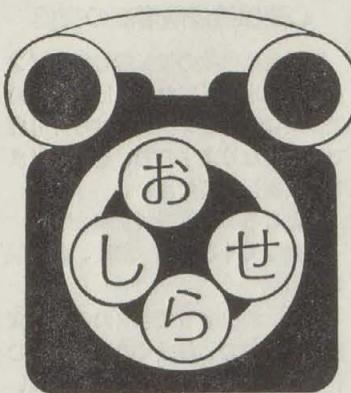
行政 =行政相談 13時~16時 市民相談室で

職業 =高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で

更生 =更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で

人権 =人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

老人 =老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で



市役所 ☎ 91-3881

健 康

■胃の集団検診を実施します

内線 360

市では、府と協力して胃ガンの早期発見のため、30歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っています。現在、10月以降実施分の希望者を受け付けています。

☆費用 1,100円

☆ところ 八尾保健所

☆申し込み 衛生課および各出張所に備えつけの用紙により申し込んでください。(衛生課では、電話による申し込みも受け付けます)

☆検診日 申込順により、本人あてに通知します。

■10月分ツ反、BCG接種

内線 359

10月分ツベルクリン反応、BCG接種は次のとおり行います。

☆とき ツベルクリン反応=10月17日(月)、BCG接種=10月19日(水)、どちらも午後2時~3時20分

☆ところ 八尾保健所

☆対象 生後48ヶ月(満4歳)までの人が、11月生まれおよび2月生まれの人

☆持ってくるもの 予防接種手帳の中のツ反申込書(記入し、きりとつておいてください)母子手帳

なお、上記対象者以外の生まれ月の人で、特に受けたい人は衛生課まで連絡してください。(ただし生後48ヶ月までの人が)

■特定疾患者に給付金を支給します

☎ 06-941-0351

☆給付金 年額8000円

☆疾 病 スモン、ペーチエット病、など18疾患

☆申 請 31日までに申請書(八尾保健所、市衛生課で交付)を大阪府民生部障害更正課(大阪市東区大手前之町)へ提出してください。

福 祉

■老人福祉農園の利用者を募集します

内線 289

市では、土を通じ自然に親しんでもらおうと、昨年11月に中田老人福祉農園を開設しましたが、この10月で使用許可期間が終りますので、11月からの利用者を募集します。

☆農園所在地 中田72番地

☆利用できる人 近隣地区の60才以上の老人

☆区画数 94区画(1人1区画、夫婦の場合は夫婦で1区画)

☆申し込み 10月11日(火)~10月20日(木) 日曜、土曜午後は除く。

☆抽せん 申込者多数の場合は10月25日(火)午後1時から社会福祉会館で行います。

なお、申込用紙は社会福祉会館内福祉厚生課にあります。

■ねたきり老人見舞金を支給します

内線 289

ねたきり老人の方に次のとおり見舞金を支給します。該当する人は忘れずに申請してください。

☆受けられる人 12月15日現在65歳以上で次の3点に該当する人

①傷病(老衰を含む)で1年以上常時ねたきりの人

②ひとりで歩くことが困難な人

③昨年12月16日から引き続き市内に住み、住民基本台帳に記載され、または、外国人登録原票に登録されているもの。

☆支給金額 年額10,000円

☆支給月 12月

☆申請受付 10月15日~31日までに、福祉厚生課(社会福祉会館内)または地区民生委員さんまで申し出てください。

なお、申請書は各出張所窓口にも用意しています。

■チャリティバザー開催

肢体不自由児のための「府民チャリティバザー」が開かれます。多数ご参加ください。

☆とき 10月23日(日)午前10時30分~午後4時

☆ところ 四天王寺本坊

◆祝電は早いめに

秋の結婚シーズンの大安日や週末は、お祝い電報で電報受付「115番」が大変ごみます。電報電話局では10日前から予約できる配達日指定電報の利用を呼びかけています。

なお、配達日の3日前に発信されますと料金が150円割引きされます。

年 金

■年金保険料第2期の納期限がせまっています

内線 320

国民年金保険料第2期分(7月~9月)の納期限は10月31日です。まだお納めでない方は必ず期限内に納めてください。未納のまま放置しておくと、将来、年金(老齢年金、障害年金、母子年金等)の給付に支障が生じことがあります。なお、年金保険料の納付が困難な方は免除する制度(任意加入者は除く)がありますので、そのまま放置しないで、年金手帳と印鑑を持って、年金課にご相談ください。

■年金相談を行います

東大阪社会保険事務所では、毎月第2火曜日に、健康保険と厚生年金、国民年金などのあらゆる社会保険に関する相談を行っていますが、今月は次のとおり相談を行います。

☆とき 10月11日(火) 午前10時~午後4時

☆ところ 八尾商工会議所
くわしくは、東大阪社会保険事務所(☎ 06-723-6001)まで

■児童手当の支払について

児童手当の支払いは、支払期月(10月、2月、6月)の10日に、その月までの4カ月分をまとめて受給者の指定された預金口座に振込みます。(10日が休日の場合はその前日になります)

10月期支払分についての振込通知はいたしませんが、振込日の、4~5日後に金融機関でおたしかめください。

調 査

■償却資産(事業用の資産)

の実地調査

内線 259

資産税課では、昭和53年度の償却資産の申告を正しくしていただくために、今年の12月末まで、申告指導を兼ねた実地調査を行いますので、ご協力お願いします。

◆償却資産の申告について

昭和53年1月1日現在、市内に償却資産(事業用等の機械や工具類、事務所等の器具備品類および車両運搬具、航空機、構築物等の事業用資産)をお持ちの法人、個人は、昭和53年1月2日~31までに資産税課に申告書を提出していただきなくなりません。くわしくは資産税課まで。

相 談

■法律、行政などの合同相談を開催します

内線 219

日常生活上のさまざまな問題について、合同相談を開きます。

気軽にご相談ください。

☆とき 10月29日(土) 午後1時~4時

☆ところ 労働会館(山本町)

☆相談内容 法律相談、行政相談、心配ごと相談、高齢者相談、府政相談、市政相談

なお、行政管理庁でも、合同行政相談所を、10月18日(火)午前10時30分~午後4時30分に、心斎橋大丸南館屋上で開催しますので、ご相談ください。

ス ポーツ

■秋季市民体育大会

《陸上》 11月6日 久宝寺緑地陸上競技場 対象は中学生・一般(男女)、100、200、400、800、1500、5000、幅跳、三段跳、砲丸、槍、円盤投、ただし、中学生は、5000m、槍、円盤投は除く、申込締切は11月4日

《サーカー》 11月6日、13日、20日、27日 上之島中 青年・一般(男)、トーナメント戦 申込締切は11月2日、抽せんは11月2日午後6時、体育館ロビーで

《バスケットボール》 11月6日 13日、20日、27日 高美中 中学生・一般(男女)、トーナメント戦、申込締切は11月4日、抽せんは11月4日、午後6時30分、教育センターで

《軟式庭球》 10月30日 清友高一般(男女)、トーナメント戦、申込締切は10月15日

《柔道》 11月6日 (財)八尾体育会館 小・中・一般(男)個人戦 小・中学生は学年別、一般は段外、初・二段の別、申込締切は11月4日

《サイクリング》 10月30日 大和川堤防 小・中・一般(男女) 1000mタイムトライアル、小学生は6年生のみ(午前9時に教育センター集合)

開始時間は、陸上が午前10時から、その他は午前9時です。

☆参加資格 市内在住、在勤、在学者(参加費無料)

☆申込先と問い合わせ 清水町1丁目、教育センター内体育青少年課(☎ 23-5101)まで

■市民スポーツ祭

☆久宝寺地区 10月30日(雨天=11月6日)午前9時~ 久宝寺中

☆高美南地区 10月30日(雨天=11月3日)午前8時半~ 高美南小

☆高美地区 10月30日 午前9時~ 高美中

なお、先号でお知らせしました山本第1地区の場所を、高安西小から南山本小へ、また山本第2地区的雨天予備日を10月23日と変更します。

◆きもの今昔作品展

古い着物を現代風に作り変えたものや、古くからある河内木綿の着物の作品展を開催します。気軽にごらんください。

☆とき 10月13日、14日 午前9時~午後9時

☆ところ 労働会館(山本町)

<日程表>

実施日	会 場	指定会場番号
10月11日 (火)	竹淵 小	7
	竜華 幼	6
	桂解放会館	16
10月12日 (水)	中高安 幼	4
	山本 小	14
	北山本 小	5
10月13日 (木)	用和 小	3
	安中解放会館	17
10月14日 (金)	久宝寺 小	1
	曙川 小	12
	安中 幼	2

実施日	会 場	指定会場番号
10月17日 (月)	志紀 小	13
	永畠 幼	8
	大正 幼	9
10月18日 (火)	八尾 小	15
	南山本 小	11
	南高安 幼	10
10月28日 (金)	八尾 小	予備日

※予防接種は指定会場で受けましょう
なお、お問い合わせについては市衛生課(☎ 91-3881 内線359)まで。

● ポリオ生ワクチンの実施日程がきました

市では次のとおり昭和52年度下半期ポリオ生ワクチン投与を行いますので、対象者の方はお受けください。

☆実施期間 10月11日~28日

☆受付時間 午後2時~3時20分

☆対象者 生後3カ月~48カ月の乳幼児(初めて受けれる人、1回服用後6週間以上の人は)

☆持ってくるもの 問診票(新予防接種手帳に綴っています)に記入、押印し、母子手帳に綴っています。

帳、スリッパを持参ください

※ご注意

▷問診票は必ず会場へ来られるまでに記入してください

▷指定された会場番号、体温、認印の記入

洩れのないようにしてください

▷まだ新しい接種手帳の交付を受けていない人は母子手帳をもって衛生課へ

▷接種手帳に記載している禁忌事項に該当する人は受けられません